

省エネに取り組む事業所のみなさまを応援します！

# CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>スマート 宣言事業所



## 登録募集

地球温暖化対策に取り組む千葉県内の事業所を「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>スマート宣言事業所」として登録し、その取組を広く紹介する制度です。

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等により、積極的に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減に取り組んでいる事業所のみなさん、「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>スマート宣言事業所」に登録して、取組をPRしてみませんか？

### 登録すると・・・

- 名刺や刊行物等にロゴマークを使用できます。
  - ロゴマーク入りのステッカーを掲示できます。
  - 事業所の取組を千葉県ホームページ等でPRできます。
  - 温暖化対策に中小企業向け融資制度(環境保全資金)\*が活用できます。  
(平成29年4月から実施)
- (プレミアム・コース限定)
- 特に優れた取組は千葉県が取材して刊行物等で紹介します。
  - チーバくんの激励訪問も予定しています。



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

#### 対象事業所

千葉県内に所在し、現に事業活動を行っている事業所

#### 登録有効期間

平成33(2021)年度末まで

#### 登録コース

各事業所の状況に応じて選択できる2つのコースを設けています。

#### スタンダード・コース

○40の省エネに関する取組項目のうち  
13項目以上への取組を宣言

#### プレミアム・コース

- 40の省エネに関する取組項目のうち  
18項目以上への取組を宣言
- 省エネに関する数値目標の達成に取り組む
- 毎年度、県に取組状況を報告

\*中小企業向け融資制度(環境保全資金)・・・太陽光発電設備、LED照明器具など、環境負荷の低減や省エネ化につながる設備導入などが融資の対象となります。(事前に事業計画の認定が必要)

公認プログラム  
持続可能性



この事業は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が推進する「東京2020参画プログラム」の公認プログラムとして認証を受けています。

(申請書等提出先・お問い合わせ先)

### 千葉県環境生活部循環型社会推進課 温暖化対策推進班

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話:043-223-4139 FAX:043-221-3970

Email:e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp

# 取組項目

40の取組項目を設けています。

## 必須項目

- ★照明器具や空調設備の定期的な清掃の実施
- ★部分的な消灯や照明の間引きの実施
- ★室温の適正管理（夏28℃、冬20℃を目安）

## プレミアムコース 必須項目

- ★省エネの実施体制を整備
- ★LED照明等の高効率照明の導入(予定でも可)

## その他の項目

- ★省エネルギー診断等の受診
- ★エコドライブの推進
- ★環境に配慮した事務用品等の購入
- ★クールビズ・ウォームビズの実施 …ほか

## 必須項目を含めて

スタンダード・コースは

13

項目以上

プレミアム・コースは

18

項目以上に

取り組んでください

具体的には  
どうやって  
取り組もう…?

CO2CO2スマート宣言事業所登録制度  
「取組項目解説」をご覧ください

各項目の取組方法、効果が記載されています。  
例)省エネルギー診断=効果、依頼先、参考URLなど

千葉県ホームページで

コツコツスマート

と検索!



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

## 数値目標(プレミアム・コース)

プレミアム・コース登録事業所は、下記のうち、1項目以上の目標達成に取り組んでください。

目標番号	指標	年間削減率
1	エネルギー消費原単位	【オフィス系】 1.5%
		【工場系】 1%
2	自動車1台当たり燃料消費量	1.5%
3	事業系一般廃棄物排出原単位	1%
4	二酸化炭素排出量	2%

「エネルギー消費原単位」は「オフィス系」と「工場系」の2種類の削減率を設定しています。事業所の業務の実態に合わせ、任意でどちらかを選択してください。

オフィス系の例	小売店、飲食店、サービス業など
工場系の例	製造業、建設業など

※ 原単位とは、エネルギーの消費量、廃棄物の排出量などの総量を、生産量、売上高、利用者数など、消費量・排出量と密接な関係を持つ「事業所の活動量を示す値」で除した数を言います。

例えば、工場の生産量当たりのエネルギー原単位は、1つの製品を製造するのに必要としたエネルギー消費量を指し、値が小さいほどエネルギー消費効率がよいということになります。

◆登録後は、毎年7月末までに、前年度の取組状況を報告してください。

◆平成33年度に、目標達成度を自己評価し報告してください。

### 基準年度

平成22年度から平成29年度までの間から任意で選択

### 目標削減率

年間削減率(%/年)×基準年度の翌年度から平成32年度までの年数(年)

基準年度の実績値と、平成30年度から平成32年度までの3年間の実績の平均値を比較して、目標削減率を上回った削減がされていることを目指します。

目標の設定や毎年度の報告は専用の「算定シート」をご活用ください。

千葉県ホームページで

① 電気・ガスの検針票やガソリンの給油票から毎月の実績を把握します

② 「算定シート」に毎月の実績の合計を入力します

③ 二酸化炭素排出量、原単位等が自動計算されます

※省エネ法の定期報告書を利用することもできます。

と検索!

コツコツスマート